

広報真庭

4

2020

第180号

- 主な記事
- 子どもと地域と学校と P02～
 - 健康診査・がん検診 P10～
 - 市政トピックス P12～
 - お知らせワイド版 P14～
 - 真庭が好きっ読者の広場 P28～
 - 研鑽に栄誉 P32～
 - ぐるっと真庭 まちの話題 P34～

おはようございます

今日も元気に学校へ

新型コロナウイルス感染症対策として、真庭市立の小中学校全てが、3月3日から休校となりましたが、3月16日から学校再開となりました。学校再開後には、元気に登校する児童の姿を久しぶりに見ることができました。学校は、手洗い、うがいの徹底や教室の換気、アルコール消毒液の設置などの安全対策を行っています。



小学校や中学校など市内の教育現場は、地域の大人たちの力によって支えられています。通学の見守り、環境整備、学習支援、体験活動などさまざまな場面で、大人たちは直接、または間接的に子どもたちと関わっています。その中で、大人たちもまた、刺激を受けながら成長し続けます。今回は、5つの学校区の取り組みを取り組みました。

子どもと地域と学校と 共に育つまち



地域全体で子どもを
育む月田奨学会

2019年度優良PTA文部科学大臣賞を受賞した「月田奨学会」は、月田小学校区内のほぼ全世帯が会員です。正確には月田小学校区にはPTAが存在せず、世帯に小学校に通う子どもがいてもいなくても、会員は会費を納め地域全体で教育を推進する体制

地域で育む 月田小学校の場合

月田小学校区にはPTA組織がありません。日本にPTAが組織されるよりもっと以前、90年以上前から月田奨学会という地域全体が会員の組織が、存在しています。地域と学校が長年歩みを共にしてきた月田小学校区取材しました。

①60回目を迎えた「健民運動会」②月田公民館で小学生たちが発表③スポーツ少年団の防火駅伝大会も地域全体で

現在も月田奨学会は、地域全体で児童の幸福な成長を図ることを目的に活動しています。地域住民のほとんどが会員であるため、コミュニティ組織、婦人会、老人会など地域内の他団体との連携も活発に行われています。

また、月田小学校長が月田公民館長を兼務するという伝統もあり、児童が配食ボランティアに参加したり、老人クラブとお飾り作りや昔遊びをしたりするなど、地域と共に学校の活動が行われています。今年度60回目の開催を迎えた地域の行事「健民運動会」も地域と学校が連携し、行われています。

地域と学校が
一心同体

月田奨学会の歴史は古く、設立は昭和2年にさかのぼります。日本にはまだPTAという組織は存在しませんでした。当時、新しい校舎が完成した月田では、地域全体で教育の重要性を共有し、学校を核とした地域づくりを始めるため、月田奨学会は組織されたものと考えられています。

が長く続いています。

月田奨学会の歴史は古く、設立は昭和2年にさかのぼります。日本にはまだPTAという組織は存在しませんでした。当時、新しい校舎が完成した月田では、地域全体で教育の重要性を共有し、学校を核とした地域づくりを始めるため、月田奨学会は組織されたものと考えられています。



インタビュー

月田小学校
清友 尚 校長

月田奨学会の歴史は昭和とともに始まり、平成、令和と歴史を刻んできました。月田小学校区の子どもたちの健全育成に努めてこられた先人の皆さまに、感謝します。

月田小学校区で育った児童たちには、一度は外からふるさつを見てもらうのもよい、願わくばそこで身につけた知見を携えて、ふるさとの発展のために活躍してくれる人材になってもらいたいと思っています。人こそが持続可能なリソースでなくてはなりません。



インタビュー

月田奨学会
坂口裕一 さん(月田)

2018～2019年度
月田奨学会会長

今回、優良PTA文部科学大臣賞を受賞した団体の中で、PTAではないのは月田奨学会だけでした。「何か特別なことをしているのですか」と尋ねられるのですが、先輩たちが続けてきてくれたことをしているだけのつもりなので、何が特別なことなのか分かりません。

自分の子どもがもう卒業なので、ここで会長の任は降りますが、今後は会員として、子どもたちがよりよく育つようバックアップしていくつもりです。

地域で支える 遷喬小学校の場合

①昔遊び②図書の整理③家庭科の時間



遷喬小学校では、2011年から学校と地域の人たちをつなぐ役目を担う地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を置き、地域との連携を進めています。推進員に話を聞きました。

学校と地域をつなぐ 地域コーディネーター

地域内のさまざまな人たちと協力して、学校活動を進める「学校支援地域本部事業」に遷喬小学校が乗り出したのは2011年のことです。そのためには、地域の人たちと学校をつなぐコーディネーターの存在が必要不可欠でした。「その年、私は東日本大震災のボランティア体験の話をするため、5年生の授業へ行っただけです。そのことが縁で、当時の校長先生から誘われ、コーディネーターをするようになりしました」。そう話すのは、遷喬小学校区のコーディネーターとして尽力している大釜尚美さん。週に1回程度学校に向向き、学校と地域をつなぐ活動をしています。

さまざまな人材を 小学校へ

当時の学校がまず探していたのが、家庭科でミシンを扱う時間に支援してくれる人でした。糸がからまつたり外れたりして、教員はそれを直しながら授業を進めなければならず、大変な作業ということでした。そこで、大釜さんは小

学校区内にある被服工場の人に相談したところ、ボランティアでミシンの修理や指導をしてもらえることになりました。その後も大釜さんは地域の人たちに幅広く声をかけ、今では多くの人たちがボランティアとして登録されています。地域探検の見守りや学習発表会の道具作り、プリントの丸付け、環境整備など、学校からの依頼はさまざまです。その都度、登録している人たちにお願ひして、対応をしているそうです。「子どもたちのためにということ、たくさんの人たちが学校に関わってくれるようになりました。学校に来ると、子どもたちいろいろなことで感動してもらえ、顔を覚えてもらえます。楽しくて、元気がもらえる場所です。地域の人たちに学校へ来てほしいと思っっています」と大釜さんは話してくれました。ボランティアの登録は随時受け付けています。



地域学校協働活動推進員
（地域コーディネーター）
大釜 尚美さん（台金屋）

地域学校協働活動

地域のいろいろな人たちの参画により、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動。地域と学校がパートナーとして連携、協力して行います。遷喬小では2011年度から学校支援地域本部事業としてスタートし、2017年からは社会教育法の改正により、「地域学校協働活動」として取り組んでいます。

地域の人たちが学校に来てくださることで、子どもたちにとってもよい影響があります。子どもたちと地域の人たちとが顔見知りになり、地域の人たちとのコミュニケーションを通じて、教員以外の大人からいろいろなことを学ぶ機会を得ることができます。例えば、目の前でボランティアさんにプリントなどの丸付けをしてもらおうと、子どもたちの笑顔がはじけ、意欲がより高まります。

教員もまた、地域の人たちと関わることによって地域のことを学んだり、教員だけでは気づかな

インタビュー

遷喬小学校
金田 司 校長



かったことにも気づくことができたりと、恩恵を受けています。地域の人たちがサポートしてくださるおかげで、教員が子どもたちと向き合う時間や、授業の準備に使える時間が増え、今まで以上に質の高い教育につながっていると感じています。本当に感謝しています。



6年生が企画した「感謝を伝える会」

地域と学ぶ

湯原中学校の場合

市内の小中学校で、行われているさまざまな地域学習。子どもたちは、地域の人たちと関わりながら成長していきます。ここでは、湯原中学校の「湯原学講座」を紹介します。

地域を総合的に学ぶ 湯原学

湯原中学校では、地域の産業や歴史、文化、福祉、自然環境について学ぶ「湯原学講座」を行っています。この取り組みは、2018年度から3年生を対象に始まり、2019年度には全学年で行われるようになりました。

講座は年間を通じて行われ、2月21日には、保護者や地域の人たちを学校に招いて、「湯原学講座発表会」が開催されました。テーマは各学年ごとに設定されていて、1年生は「地域の風景、自然環境、福祉、ボランティアを探る」、2年生は「動画作成を通じて、地域の魅力を探る」、3年生は「地域の課題を多面的な視点で捉え、解決策を提言する」でした。

3年生は、高齢者の通院や買い物のための送迎サービスや、観光客を増やすために天体望遠鏡を貸し出すといった事業を提案。保護者や地域の人たちからは、「自分たちの知らないこともあり、勉強になった」といった意見もありました。

④露天風呂「砂湯」を清掃⑤社地区の式内八社について学び社大祭にも参加



⑥湯原学講座発表会⑦地域の人たちも発表を聞きにきました



インタビュー

浅野 七果 さん(永津)

2020年3月
湯原中学校卒業

テーマを決め、提言に向けて取り組み始めたのは6月ごろ。たくさんの人にお世話になりながら、フィールドワークやインタビューなどを行ってきました。

私たちのチームは、高齢者にやさしいまちづくりについて考えました。湯原振興局の福祉関係の仕事をする人にインタビューするため、初めて振興局へ行きました。とてもお話ししやすい人でした。

湯原学講座を通じて、自分の地元のことだけど、実はあまり知らないのだということにも気付きました。楽しかったし、もっとやりたかったなと感じています。

中和小学校の場合

中和を元気にするため 2つの「いきいき」

2016年、当時のPTA会長を中心に、住民団体「中和いきいきサポーターズ倶楽部」が結成されました。児童数や人口の減少から、小学校区の存続の危機を感じていた地域の人たちの思いを受け、中和いきいきサポーターズ倶楽部は、子どもと地域とが共に元気でいられる仕組みを、教育活動支援に取り入れられました。学校の職員も減る中、「できることをできるときに」と、ミシンや習字を行う授業の補助や、運動会での準備など、学校の教育活動のサポートを行っています。学校のこと、子どもたちのことを他人ごととはせず、「地域のこと、自分のこと」として、地域総がかりで取り組んでいます。

また、中和小学校では地域の人たちや他校などと連携し、「中和いきいき学習」を行っています。中和いきいき学

習は、中和の人や自然、文化と関わることで、自分たちの地元の良さを発見したり、他校との交流を通じ友達作りをしたり、自分たちにできることを考えて行動する実践力を育成しています。「自分の考え」「いいところ見つけ」「おたすけ」「おたすね」の「4つの対話アイテム」と呼ばれる技法を活用し、児童自らが学びを進めることにも重きが置かれており、学び方や、生き方を学ぶ学習だといえます。

地域と共にある学校を 目指して次の一手

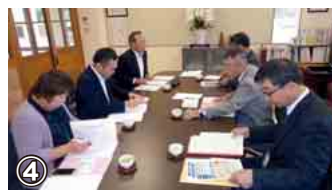
中和いきいき学習が小学校での核になるにつれ、地域でも学校を核にした地域づくりの機運が高まります。さらに、より地域と学校が一体となるため、1年の準備期間を経て、2019年から「中和小学校運営協議会」を立ち上げ、コミュニティ・スクールとしての中和小学校がスタートしました。

現在、真庭市内でも学校運営協議会制度が導入されています。これは通称「コミュニティ・スクール」と呼ばれるもので、学校の運営方針を地域の人たちが確認し、承認するための制度です。そのためには、地域と学校が意見を交換し対話を行う必要があります。市内でコミュニティ・スクールの導入を始めた2つの学校区取材しました。

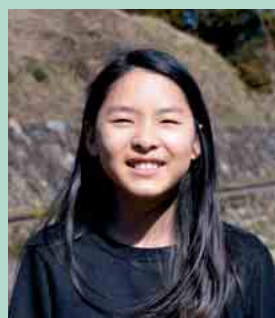
る学校



①地域の人たちと一緒に家庭科②③いきいき学習の成果を発表「ふるさと学習発表会」
④学校運営協議会



インタビュー



赤木 結 さん(蒜山下和)

2020年3月
中和小学校卒業

今年も地域の人たちが学校に来てくれ、いろいろな話をしてくれました。話を聞く中で、気になって調査を始めたのが、ブナが生えている場所の土と、校庭の土の違いです。ブナ林の土のほうが土砂崩れが起きにくいということを、新聞にまとめました。

学習を通じて、地域の人たちと関わることで、ササユリやオオサンショウウオのことも知ることができました。今後もこの地域のため、自分にできることをしていきたいです。

北房学園の場合

こども園、小学校、中学校 一貫教育を目指す

2018年、北房地域では、4つの小学校を統合し、北房小学校が誕生。また、3つの幼稚園と、2つの保育園の統合で北房こども園が誕生しました。こうして、北房地域は、同一学区区内にこども園、小学校、中学校が1つずつ存在する状態になりました。この1園2校を合わせ「北房学園」とし、こども園、小学校、中学校の連携をさらに深め、「園・小・中一貫教育」を目指しています。

地域の人が参画する 教育環境を目指して

北房小学校でも、開校と同時期に地域参画型の教育を進めるため、地域コーディネーターを置き、地域の人たちが子どもたちの学習を支援する体制を進めてきました。地域の人たちが学校にやってくるほか、児童たちと一緒に広

い敷地内を掃除します。また、こども園と小学校が隣接しているという立地を生かし、小学校にきた地域の人に、こども園でも活動してもらうことも行われています。

また、中学校でも地域活動に携わる人たちを招き、ワークショップ形式で授業を行うなど、積極的に地域との関わりを進めています。

地域と1園2校で 北房学園運営協議会

地域参画型教育をさらに進めるため、園と学校、統合以前の4地区を代表する人たち、PTA会長、地域コーディネーターなどをつくる組織「北房学園運営協議会」が2019年に設置されました。今年度最後の協議会では、こども園、小学校、中学校それぞれに学校の様子や今後の課題について意見交換が行われたほか、学校が抱える課題を解決するため、どう支援するか校長や園長と相談する地域の人の姿が見られました。

地域と共にあ

インタビュー

畦田恵子 さん(上水田)

北房小学校で
絵本の読み聞かせの
活動をしています



その学年に合う本はどれだろうかと本選びをしたり、孫に聞いてもらって練習をしたりして本番を迎えます。読み終わった後、子どもたちの反応がいつも楽しみで、小学校の子どもたちに会うのが楽しみになりました。

地域へ戻ってきてくれる子どもたちを育てることが、みんなの願いだと思っています。子どもたちと関わることによって、その子に少しでもふるさとの思い出ができれば、こんなに嬉しいことはないのではないのでしょうか。



⑤小学生たちが地域の人たちに感謝を伝える⑥学園運営協議会⑦地域コーディネーターとの会議⑧見守りボランティアの人たちと一緒に町探検



共に育つ

真庭市でのコミュニティ・スクールの取り組みはまだ始まったばかりです。委員の皆さんの試行錯誤は今後続きます。2019年度北房学園運営協議会の委員を務めた人たちに話を聞きました。

運営協議会が 問題解決の場にもなる

1年間、皆さんと一緒に北房学園運営協議会をしてきましたが、委員の皆さんの熱量が徐々に上がっていくのを感じました。3月には、校長先生と地域の人と一緒に問題解決に向けて話をする場面もあり、よい場が醸成されてきたと感じています。地域の人たちの参画により、先生方にとっても、教育活動に専念する

公益財団法人有隣会
語らい座大原本邸館長



山下陽子さん
2019年度北房学園運営協議会
アドバイザー

時間と質の確保がしやすくなるはずです。

地域総がかりで 将来の人材育成

地元のことをよく知っている子は、地元に着用を持っていく、愛着があると帰ってくるということが分かる労働政策研究・研修機構のデータもあり、地域連携することは、将来の人材を育成するためにも必要です。

まだ園や学校に来たことがない地域の人もたくさんいると思います。いろいろな人たちが学園を通じて交流することで、多様な意見が交わされ、新たな視点や解決、学園や町にとつてのより良い発展も生まれると考えています。

一緒に学校で活動しましょう



地域学校協働活動推進員
(地域コーディネーター)

池田朋美さん(上水田) 原 優子さん(上水田)

最初は何をしていけばいいか戸惑いました。

遷喬小学校など他校の現場を見せてもらったり、話を聞いたりして、それを北房流にしてみようことにしました。今では、ミシン、習字、町探検の見守り、丸付けや昔遊び、掃除などでたくさんの地域の人々が学校に来てくれています。子どもたちも地域の人たちの顔をよく覚えていますし、ボランティアの皆さんもきらきら輝いています。

小学校は統合したけれど、学校が遠くなったと思わずに、昔の学校のままのつもりで来てほしいと思います。地域の人があると、子どもたちの刺激にもなります。一緒に活動しましょう。

学園と地域で 同じビジョンを持つ

私たちは地域の代表として参加しています。今までになかった、園や学校現場の先生たちからの話を聞く機会を得ることができました。改善していかなければならない点や、さらに良くしていきたい点などについて同じテーブルで話し合いを進めていくことは、学園と地域とが、運命共同体となり、同じビジョンを持つという意味があり、素晴らしい取り組みだと思います。

子どもたちと地域 何ができるか

子どもたちが健やかで地元を誇りを持てるよう、また、これから進学や就職をして、こ

北房学園運営協議会
地区代表の委員
(写真左から)

せんだんの会 中山泰成さん(下中津井)
ホテルの会 平 義男さん(下皆部)
英賀の会 西谷典人さん(上水田)
水田村づくりの会 高島繁夫さん(宮地)



の地域から巣立っていく子どもたちが、外から北房を見て、改めて「この地域が良いなあ」と感じ、帰って来てもらえるように先生たちと一緒に活動していきたいと考えています。例えば、学校で「あいさつしなさい」と言うよりは、保護者や地域の人たちが率先してあいさつをするようにすれば、子どもたちはそれに応えてくれるのではないのでしょうか。地域としても何をしたいか、難しい面もありますが、今後は子どもたちと地域の人たちとのふれあいの機会をつくるのが大切だと感じています。そのためには、先ずはあいさつです。あいさつはコミュニケーションの入り口。子どもたちにあいさつしましょう。

今回、紹介したものも含め、各地域で子どもたちの未来を育む取り組みが行われています。そこには、「地域の子どもたちは、地域で育む」という精神があります。

地域ごとに文化や実情は異なっていて、それらを熟知しているのは、やはり地域の人たちです。そして、地域の未来を考えたとき、今ここにいる子どもたちは「未来そのもの」です。

子どもたちに地域を押し付けることはできませんが、子どもたちに関わり、何かを与えることや、ふるさとへの思いを共有することはできるのではないのでしょうか。

子どもたちは、20年後30年後、自分のふるさとをどのように見ているのでしょうか。子どもたちにとって誇れるふるさとになっているでしょうか。今、子どもたちと共に何ができるか、一緒に考えていきましょう。

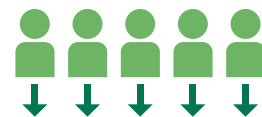
「共に育つ」組織作り 学校運営協議会組織の例

コミュニティ・スクール
運営協議会制度を導入している学校



地域

保護者、文化団体、企業、NPOなど
幅広い地域住民や団体などの参画



学校運営協議会

学校運営についての協議を行い、学校運営の基本方針を承認したり、学校運営についての意見を出したりするほか、地域との連携促進などをします。

連携・協働

地域学校協働本部

地域学校協働活動推進員が窓口となって、学校の支援や地域の人たちとの調整を行います。

学校運営協議会と地域学校協働本部が、車の両輪。地域ごとに住民組織などの環境はさまざまで、その地域の特性に合った組織作りが大切です。

☎ 学校教育課 TEL0867-42-1087 (FAX1416)

真庭こどもICTネットワーク

各園や学校の活動は、ホームページでも発信されます。ぜひ、「真庭こどもICTネットワーク」で地域の園や学校の活動をご覧ください。

真庭こどもICTネットワーク

検索



健康診査 がん検診

問 市民課 TEL0867-42-1112 (FAX1319)
健康推進課 TEL0867-42-1050 (FAX1388)



市民課 村瀬

健康診査・がん検診を受診していますか？
今回はお得な健康情報をお知らせします。

① 保健だよりが届いたよ！

② ホケンダヨリ？
読んだことね〜な〜

③ 保健だよりには健康診査など健康に関するいろいろなことが詳しく書いてあるの

健康推進課 保健師 神尾

④ 病気でもないのにワザワザ病院に行かなくても…

このお腹見られたくないし…

⑤ 病気の診察と健診・検診は違うの！

⑥ 行つてきま〜す

年1回は健診を

早期発見・早期治療
健康状態の確認のため
元気でも忙しくても
受診してね

こんな言い訳 心当たりありませんか？

『まだ若いから』

自覚症状がない病気も多く、症状が現れたときは手遅れといったことも。まだまだ若い今だからこそ早期受診を。

『持病で病院にかかっている』

定期的に通院している場合も身体全体を毎回検査しているわけではありません。主治医に相談し、年に1回は身体全体の定期検査を受けましょう。

『仕事が忙しい』

仕事を続けられるのは健康だからこそ。もし病気になったら仕事どころではありません。年に1度は健診を受けましょう。

- もう1度自分たちの生活習慣を見直して♡
- 体に悪いと思っていることは、少しでも控えてください。
- 時間がなくてもがん検診（健診）は大切だから受けてください。
- 早期発見でたくさんの方が治るから受診してね。
- 毎年1回は健診・検診を受けてください。
- 早く健診・検診を！
- 予防できる、事前に発見できるのに、手間やほかのことを優先して受けないのはもったいない。
- 健診・検診は受けた方がいいよ。

生活習慣病とがん検診について
勉強した市内中学生から

『大切な人に伝えたい
メッセージ』

※我が子、我が孫からの
メッセージとして読んでください。

特定健診

40歳から74歳の人を対象に、毎年実施するメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査です。

真庭市国民健康保険の加入者

4月下旬に受診券が届きます!

実施期間 5月1日～10月31日

対象者 40歳～74歳の国保加入者

自己負担額 1,000円

真庭市国民健康保険以外の人

加入している医療保険からの案内を、ご確認ください。



健康診査・がん検診などは、
まにわ健康ポイントの対象事業です。
賞品カタログも見てくださいね～!



がん検診

※医療保険の種別に関係なく『全市民が対象』

検診名	対象	検診料金(円)	
		医療機関	集団
子宮頸がん	20歳以上の女性	1,900	900
乳がん	40歳以上の女性	2,100	1,400
肺がん	40歳以上の人	500	無料
大腸がん		500	500
胃がんABC		1,000	—
胃がん		3,000	—
前立腺がん	50歳以上の男性	1,200	—
肝炎ウイルス	40歳の人	1,200	—
骨粗しょう症	40、45、50、55、60、65、70歳の女性	1,500	500

※中学生ピロリ検診
…4月上旬に対象者に通知します。



約7割を市が助成
しているからこんなにも
お得なんです!!

意外と安く
受診できるんだ



国保人間ドック

40歳から74歳の人を対象に実施する人間ドックです。

1年を通して
受診できるように
なりました

実施期間 4月1日～翌年3月31日

対象者 40歳～74歳の国保加入者

自己負担額 ①Aコース:15,000円(食事あり)

②Bコース:13,000円(食事なし)

後期高齢者健診

75歳以上の人と、障がい認定により後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、毎年実施する健康診査です。

実施期間 5月1日～10月31日

対象者 後期高齢者医療保険に加入している人

自己負担額 無料

詳しくは…

真庭市保健だより 2020年度版をご覧ください。

親子の健康づくり、予防接種をはじめ、特定健診、がん検診について詳しく掲載しています。地域の愛育委員などから順次お届けします。お手元に届いたら内容を確認し、1年間保存版としてご活用ください。

※真庭市公式ホームページのリニューアルに伴い、P2、P6のQRコードでは該当ページが開けません。

右記QRコードから、ご確認ください。

P2
QRコード▶



P6
QRコード▶



はじめるスクールチャレンジワーク 「はじめたい!」を応援する企画



会場はウエダビレッジの八角堂



実践する上で大切なのは… アイデアが次々と



チームでアイデアを形に

市政トピックス TOPICS

2月1日から2日、2月15日から16日の計4日間、ウエダビレッジでははじめるスクールチャレンジワークが行われ、市内外から選考を通じた10代から40代の人たちが参加しました。これは、実現したいことがあっても、計画の立て方や資金面などで悩みを抱える人たちを後押しするために開催されたものです。参加者は、計画立案のポイントを学ぶ講座やクラウドファンディングに関するワークなどに取り組み、自身の思いを込めた企画を練り上げました。

第9回まにわ合戦 勝敗の決めては戦略か

2月23日、白梅総合体育館で第9回まにわ合戦が開かれ、真庭市や鏡野町などから29チーム、計258人が参加しました。まにわ合戦は2チームに分かれて球を投げ合い、相手チームのフラッグを奪うか、残っている人数が多いかで勝敗を競うスポーツです。参加した人たちは相手の攻撃を防ぐためのシエルターを使って相手陣地に詰め寄ったりフラッグを全員で奪いに行ったりと戦略を練って相手チームを攻めていました。



さあ、相手チームを攻めるぞ



赤岩さんと高井さん2人が宣言書を読み上げる

ホストタウン事業推進会議 共生社会の実現に向けて

東京2020大会を盛り上げていくとともに、パラリンピックを通じての共生社会実現に向け、2月20日、久世エスパスセンターで真庭市ホストタウン事業推進会議が開催されました。元パラリンピックアイスホッケー日本代表の上原大祐さんの基調講演の後、推進会議の結成式が行われ、会議の幹事や顧問が意見を述べ、式の最後にホストタウンサポーターの赤岩史織さんと高井将治さんが宣言書を読み上げました。



市長室から こんにちは!

「知と情報の宝庫」新聞を読もう!

去る2月23日に岡山市内で「第9回おかやま新聞コンクール」の表彰式があり、県市長会代表として出席しました。岡山県内の小学生(低学年・高学年)、中学生、高校生が、自分で1枚の新聞を作る「新聞づくり」と「新聞感想文」の各部門に応募することができ、応募数は総計で21,318点もありました。知事賞など多くの賞があり、「森林新聞」などの創作新聞、新聞感想文とも素晴らしいもので、感動しました。受賞者がよくモノを考えているからです。審査委員長(岡大教授)が「柔軟な思考と個性の多様性を再確認」と総評していますが、その通りで、未来を担う若者が輝いて見えました。同時にショックでした。真庭市内からの応募がゼロなのです。総じて県南が多いのですが、ゼロとは!

読書を含め文章(文字)をしっかり読む時、書く時に人はモノを考えています。読書と作文は、知識を得るだけでなく、モノを深く正確に考える習慣を身につけてくれます。豊かな「教養」を体得することができます。特に、新聞は社会認識を深め、社会性を身に付ける役割を担っているのではないのでしょうか。

新聞がなくても、TVやネット関係(スマートフォン)で足りると思っている方もいるようですが、単なるネットの短い情報と新聞とは深さが違います。ネットは速報性が役割です。新聞は、同一事案でも視点によって各社の報道に個性がでます。だから多様な見方を養うことができるのです。新聞には、異なった考えの論者が同一テーマで論じ合う特集もあります。さらに、新聞は後日資料として活用できます。実は、私の提案する行政施策も新聞がヒントになっていることも多く、新聞の切り抜きを資料として活用しています。従って、複数紙を購読し、できるだけ多くの新聞に目を通すようにしています。

情報のみならず、知の宝庫である新聞を日々読む習慣があるか否かによって、様々な面で大きな差が付くと思いませんか。ご家庭に「文字」が毎日あるかないかは教育上も影響があるのではないのでしょうか。思い起こすと、子供の頃、決して豊かでない我が家で「子ども新聞」も購読してくれていました。そのお陰で、小学生の高学年で一般紙を読み始め、読書習慣も身に付いたと思います。

この4月は自立の季節。進学や就職で自宅を離れる若い皆さんに訴えます。自分を磨くため新聞代は決して高くないのでは! IT代などを節約してでも新聞を購読して読む習慣を身に付けてください。それが困難なら図書館に通ってください。

なお、真庭市の図書館では、できるだけ多くの新聞を備えるように努めています。



「市民が文化財に関心を高める契機に」と江面委員長

旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会 提言書を提出

2月25日、真庭市役所本庁舎で旧遷喬尋常小学校校舎整備・活用検討委員会の江面嗣人委員長(岡山理科大学建築学科教授・学術博士・一級建築士)から、旧遷喬尋常小学校の保存と活用についての提言書が提出されました。国指定重要文化財である旧遷喬尋常小学校校舎について、平成30年4月から7回にわたり議論を重ねた内容で、市はこの提言書を踏まえ、校舎の整備・活用についての構想を策定します。



3月23日に行われた会議

真庭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 連携・情報共有・対応確認

新型コロナウイルス感染症の対策のため、2月10日から対策会議を継続して開催し、その後県内在住者の感染確認を受け対策本部会議を開催しています。岡山県真庭保健所、真庭市医師会、真庭歯科医師会、真庭商工会、真庭観光局など関係機関も出席し、情報共有や対応の確認が行われ、市内小中学校の休校や再開について、行事やイベントなどが自粛となり落ち込んだ消費に対する経済対策などが話し合われました。

真庭市職員人事異動

令和2年4月1日付けで人事異動を行いました。各部局の部長・課長などの管理職ならびに退職者、新規採用者を紹介します。新規採用者が30人、退職者が28人で、職員の総数は785人となります。

問 総務課 TEL 0867(42)1150 (FAX 1341)

市長直轄組織

危機管理監 橋本敏郎
危機管理課長 佐々木剛

総合政策部

総合政策部長 有元 均
総合政策課長 樋口竜悟
交流定住推進課長 児玉正裕
秘書広報課長 三浦祥靖

総務部

総務部長 中谷由紀男
総務課長 行安太志
次長兼財政課長 金谷 健
財産活用課長 木村将彦
税務課長 佐藤弘敏
債権回収対策課長 森岡和之

生活環境部

生活環境部長 澤山誠一
くらし安全課長 神庭麻理
市民課長 西本智一
スポーツ・文化振興課長 大塚清文
環境課長兼資源循環対策室長 今石久嗣
真庭北部クリーンセンター所長 渡辺修二
クリーンセンターまにわ所長 大森俊明
旭水苑所長 中島敏博

健康福祉部

健康福祉部長 岸本真治
福祉課長 江口祥彦
障がい者支援推進室長 杉山修一
健康推進課長 梶岡亘子
子育て支援課長 石田明義
高齢者支援課長 小谷千寿
地域包括支援センター長 山崎博子

産業観光部

産業観光部長 新田直人
産業政策課長 浅野晃彦
農業振興課長 戸田典宏
農林土木課長 美甘則之
林業・バイオマス産業課長 南 博晴

建設部

建設部長 頭山龍一
都市住宅課長 今石健司
建築営繕室長 川端次男
国土調査室長 志賀祥郎
建設課長 正宗忠夫
水道課長 中山利明
下水道課長 池田敏浩

会計課

会計管理者 渡邊伸之
会計課長(会計管理者が兼務)

退職者(3月31日付)

長尾卓洋 (総務部長)
宮本隆志 (建設部長)
妹尾久敏 (会計管理者)
竹中秀美 (北房振興局長)
河内勝彦 (勝山振興局長)
延本貞明 (監査事務局長)
安田 一 (消防本部消防長)
宮林克己 (消防本部次長)
森本笑子 (落合こども園長)
福島真喜子 (北房こども園長)
田中順子 (久世こども園長)
山口理恵 (天の川こども園長)
内田典子 (八束こども園長)
伊田浩二 (真庭北部クリーンセンター主幹)
芦田誠子 (落合小学校校務主査)
田沢恵美子 (八束小学校校務主査)
藤井文香 (緑山学校給食共同調理場調理主査)
西原美佐子 (湯原温泉病院看護部部長)
藤田富美子 (湯原温泉病院栄養科次長)
白石佳美 (湯原温泉病院介護福祉士主任)
佐山久美子 (湯原温泉病院上級看護補助主事)
綱島直彦 (教育委員会教育次長)
實原将治 (林業・バイオマス産業課長)
片山 誠 (湯原振興局地域振興課長)
西原麻子 (健康推進課主査)
藤木佑太 (債権回収対策課上級主事)
井原知美 (木山保育園主任)
兵江吉博 (真庭北部クリーンセンター技術主査)

北房振興局

北房振興局長 上島芳広
地域振興課長 宮地辰次

落合振興局

落合振興局長 松尾憲和
地域振興課長 武村良江

久世振興局

久世振興局長(総合政策部長が兼務)
地域振興課長(交流定住推進課長が兼務)

勝山振興局

勝山振興局長 河島賢治
地域振興課長 野村雄一

美甘振興局

美甘振興局長 畦崎宜久
地域振興課長 芦川 徹

湯原振興局

湯原振興局長 大熊 昭
地域振興課長 牧 邦憲

蒜山振興局

蒜山振興局長 高見 智
地域振興課長 池田尚義

教育委員会事務局

教育次長 赤田憲昭
教育総務課長 美甘英之
学校教育課長 橋本祐一
生涯学習課長 佐山宣夫
図書館振興室長 谷岡理江

議会事務局

議会事務局長 河本京子

監査事務局

監査委員監査事務局長 池奥孝行

派遣など

(一社)真庭観光局事務局長 木村辰生
岡山県農業共済組合真庭支所長 小谷仁志
岡山県中部環境施設組合所長 西本篤生
真庭市社会福祉協議会事務局次長 安藤紀子

消防本部・消防署

消防長 大美 勝
次長兼警防課長 志田勝彦
総務課長 川上修司
予防課長 市 博嗣
消防署長 森木 勲
蒜山分署長 宮本丈嗣
美新分署長 小椋弘之
湯原分署長 野村尚文
北房分署長 国米哲也

保育園・幼稚園・こども園

木山保育園長 長尾香代子
久世保育園長 川崎美名子
久世第二保育園長 井原悦子
月田保育園長 廣 敏美
富原保育園長 吉原幹枝
中和保育園長 山根満知子
草加部幼稚園長 榎本裕子
米来幼稚園長 横田朝子
北房こども園長 池田由子
落合こども園長 西谷弘江
天の川こども園長 岩崎由紀恵
美川こども園長 牧原美恵子
河内こども園長 松尾奈美恵
久世こども園長 桑田幸子
勝山こども園長 柿本晃代
美甘こども園長 妹尾雅子
湯原こども園長 三崎志保
八束こども園長 山本久美子
川上こども園長 金崎知子

湯原温泉病院

院長 岡 孝一
副院長 長尾昭二
事務部長 須田昌宏
事務次長 戸田裕子
看護部長 山本久仁枝
看護部次長 横山弥生
技術部次長 和田安弘
技術部次長 渡辺郁子

■新採用(4月1日付)

浅野知香 (環境課)
旦 優紀 (くらし安全課)
原田祐枝 (スポーツ・文化振興課)
内田隼多 (産業政策課)
大塚哲史 (落合振興局地域振興局)
金本 愛 (福祉課)
美甘仁美 (教育総務課)
定金純司 (蒜山振興局地域振興課)
若狭千尋 (税務課)
貞廣 源 (北房振興局地域振興課)
洲浪由美子 (健康推進課)
江南朋子 (生涯学習課図書館振興室)
龍口浩司 (農業振興課)
平澤洋輔 (産業政策課)
坂本美由紀 (高齢者支援課)
村上純菜 (子育て支援課)
柴田康弘 (建設課)
入澤加奈子 (湯原こども園)
美甘さゆり (八束こども園)
宮本菜穂 (天の川こども園)
宮田みさえ (落合こども園)
湯栗雅代 (月田こども園)
峪田尚美 (川上こども園)
齋藤勇太 (真庭消防署本署)
鈴木翔大 (真庭消防署本署)
那須翔太 (真庭消防署本署)
大熊佳織 (湯原温泉病院)
正富恵子 (湯原温泉病院)
大西奈保美 (湯原温泉病院)
山下真奈美 (湯原温泉病院)

お知らせワイド
INFORMATION & NEWS

真庭消防署湯原分署

湯原保健福祉センターに移転

真庭消防署湯原分署移転

真庭消防署湯原分署は、4月1日(水)から湯原保健福祉センター内に移転します。

問 消防本部総務課 TEL 0867(42)1190 (FAX 1672)

〒717-0403 真庭市下湯原47 (湯原保健福祉センター内)
TEL 0867-62-2119 FAX 0867-62-2119
※電話・ファックスは変わりありません。

火事と救急は119番へ

お知らせワイド
INFORMATION & NEWS

介護保険料

特別徴収が始まります

介護保険料の特別徴収

4月支給の年金から令和2年度介護保険料の特別徴収(仮徴収)が始まります。この特別徴収の対象になるのは、既に特別徴収で納めている人と平成31年4月2日から令和元年10月1日までに被保険者となった人です。

問 高齢者支援課 TEL 0867(42)1074 (FAX 1390)

特別徴収

①保険料の納め方
年金から介護保険料が差し引かれます。

令和2年度の保険料は6月に決定(本算定)します。8月分は本算定により増減し、10月分から2月分は年間保険料から既に納めた保険料を除いた額を3回に分けて納めて頂きます。(表1)

②特別徴収の開始時期
開始時期は、介護保険の被保険者となる時期によって、下記のとおり異なります。(表2)

それまでの間は普通徴収(納付書または口座振替での納付)となります。

普通徴収

普通徴収の納期は6月から翌年3月までの10回で、納付書または口座振替での納付となります。本算定後の6月中旬に納付書を送付します。

(表1)

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
今年2月の保険料と同額		本算定により増減	(保険料年額－仮徴収)÷3		

(表2)

開始時期	介護保険の被保険者となった日
4月	平成31年4月2日～令和元年10月1日
6月	令和元年10月2日～12月1日
8月	令和元年12月2日～令和2年2月1日
10月	令和2年2月2日～4月1日

若年がん患者

妊孕性温存治療支援事業

将来子どもを産み育てることを望む若年がん患者の人に対して、がん治療開始前に行う妊孕性温存治療に必要な費用の一部を助成することにより、将来に希望を持ってがん治療に取り組んでいただけるように支援します。

問 健康推進課 TEL 0867(42)1050 (FAX 1388)

▼対象者

次の条件をすべて満たす人

- ① 妊孕性温存治療開始日および凍結保存更新日において、真庭市に住所を有する年齢が40歳未満の人
- ② 「がん治療により生殖機能が低下または失う可能性がある」と医師に診断された人
- ③ 岡山県および真庭市の特定不妊治療、不妊治療費助成制度に基づく助成を治療開始日において受けていない人
- ④ 他自治体が実施する若年がん患者妊孕性温存治療支援事業に基づく助成を受けていない人
- ⑤ 指定の医療機関で診断を受けた人

▼内容

医療保険対象外の妊孕性温存治療費の一部を助成

① 卵子、卵巣組織の採取凍結など：上限40万円

② 精子の採取凍結：上限5万円（手術を伴う場合は上限25万円）

※①②は1人につき1回限り

③ 凍結保存更新料：一年ごと上限3万円

▼申請方法

申請書など必要書類を、健康推進課または各振興局に提出

▼申請期間

妊孕性温存治療の終了日・凍結保存更新日・医師の判断により治療を中止した日からそれぞれにつき6カ月以内

▶妊孕性とは？

妊娠させる力・妊娠する力のことです。精巣や卵巣などの生殖器は、抗がん剤や放射線などのがん治療に影響を受けやすく、治療の内容によっては、妊孕性が低下または失われることがあります。

▶妊孕性温存治療とは？

若年でがんと診断された人が、がん治療前に精子、卵子、卵巣組織、胚（受精卵）を採取し凍結保存する治療のことで、将来に子どもを授かる可能性を残すことができる治療です。



真庭市ホームページ
QRコード▶

妊婦パートナー
歯科健康診査

生まれてくる赤ちゃんと自分自身のために、口の健康管理はとても大切です。妊婦とパートナー自身も口の健康を保ち、家族全員、また地域全体で歯と口の健康づくりを目指しましょう。

問 健康推進課

TEL 0867(42)1050 (FAX 1388)

▼対象者

真庭市内に住所のある妊婦と、そのパートナー
※パートナーとは配偶者およびそれに準ずる人

▼受診期間

妊婦、パートナーとも分娩前まで
※受診できる回数はそれぞれ1回

▼実施歯科医院

真庭市内歯科医院および新庄村歯科診療所

▼料金 1人500円

▼持参物

① 母子健康手帳

② 健康保険証

③ 真庭市民であることがわかるもの（運転免許証など）

④ 妊婦・パートナー歯科健康診査受診票

※受診票は母子健康手帳交付時にお渡しします

▼内容

歯科健康診査、歯科保健指導



▶真庭市ホームページ
QRコード

児童手当・児童扶養手当



児童に関する手当（児童手当・児童扶養手当）を受けるためには申請が必要です。申請はお早めにお願ひします。子育て支援課または各振興局地域振興課で手続きをしてください。

☎ 子育て支援課 TEL0867-42-1054 (FAX1369)

●児童手当

中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童の養育者に支給します。

月 額	・3歳未満：一律15,000円 ・3歳以上小学校修了前：10,000円（第3子以降は15,000円） ・中学生：一律10,000円 ※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一律5,000円
現 況 届	毎年6月に現況届の提出が必要

●児童扶養手当

ひとり親家庭などで児童（18歳の誕生日後の最初の3月31日までの子、または20歳未満で一定の障がいがある子）を監護している養育者に支給します。

支給要件	・父母が婚姻を解消した児童 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童 ・父または母が死亡または生死が明らかでない児童 ・父または母が重度の障がいの状態にある児童 ・父または母がそれぞれ母または父の申立てにより保護命令を受けた児童 ・父または母が引き続き1年以上拘禁、遺棄されている児童 ・母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童
月 額	・第1子：10,180円～43,160円 ・第2子：5,100円～10,190円 ・第3子以降：3,060円～6,110円 ※令和2年4月からの支給額です。 ※請求者または扶養義務者の前年（1月～10月は前々年）の所得を判定し、支給の有無や支給額を決定します。
現 況 届	毎年8月に現況届の提出が必要

手当額が増額 されます

令和2年4月分から、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当および経過的福祉手当の手当額が次のとおり改定されます。

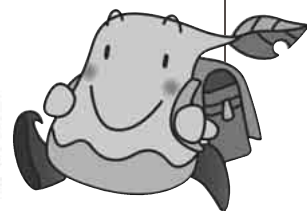
☎ 福祉課 TEL0867-42-1581 (FAX1369)

手当名	3月分まで(月額)
特別児童扶養手当（1級）	52,200円
特別児童扶養手当（2級）	34,770円
障害児福祉手当	14,790円
特別障害者手当	27,200円
経過的福祉手当	14,790円



4月分から(月額)
52,500円
34,970円
14,880円
27,350円
14,880円

令和2年度 就学援助費支給



真庭市では、経済的な理由により小中学校への就学が困難な市内居住の世帯を対象に、義務教育の円滑な実施を目的に、就学援助費を支給しています。就学援助費の支給を希望する場合は、在籍学校を通して申請をしてください。

☎ 教育総務課

TEL 0867(42)1085 (FAX 1416)

▼就学援助の対象となる人

- ・生活保護を受けている世帯
- ・生活保護の廃止、停止を受けた世帯
- ・令和2年度市民税の非課税の人（世帯全員）
- ・令和2年度市民税の減免された人（世帯全員）
- ・国民年金の掛金の減免の措置を受けた人（世帯全員）
- ・国民健康保険税の減免または徴収猶予の措置を受けた人（世帯全員）
- ・児童扶養手当を支給されている人
- ・真庭市教育委員会が経済的に要保護者に準じる程度に困窮していると認めた世帯

▼申請方法

①申請期間 随時受付

※認定の場合、申請月分からの支給となります。

※新入学学用品費は、4月申請で認定を受けた場合に支給します。

②申請先 在籍学校

※小・中学校に兄弟姉妹がいる場合、それぞれ申請してください。

③申請書類

- ・就学援助費申請書兼認定台帳
- ・認定基準に応じた証明書類

▼援助内容について

学用品費、学校給食費、修学旅行費など

※詳しくはお問い合わせください。

※生活保護を受けている世帯の人は、修学旅行費のみの支給になります。



真庭市ホームページ
QRコード▶

第11回 特別弔慰金が支給されます

真庭市
ホームページ
QRコード▶



第11回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（記名国債）の請求受付を開始しています。請求手続きなど詳細は、福祉課までお問い合わせください。

☎ 福祉課 TEL0867-42-1581 (FAX1369)

▶ **支給対象者** 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人
※特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。 ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持つて行う ことになります。

- (1) 弔慰金の受給権者
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
※戦没者等と生計関係を有していなかった方等は除かれます。
- (4) 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限られます。

- ▶ **支給内容** 額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶ **請求期間** 令和5年3月31日まで
- ▶ **請求窓口** 福祉課または各振興局市民サービス窓口

頑張る事業者の皆様を 各種補助金で 応援します。

真庭市と真庭市産業サポートセンターが連携し、地域経済の活性化を目的とした各種補助制度を用意しています。ぜひご活用ください。
制度の詳細については、各窓口にお問い合わせください。

▶ 真庭市産業サポートセンターが窓口となり実施する産業支援事業

☎ 真庭市産業サポートセンター TEL0867-42-4375 (FAX4337)

真庭市
産業サポート
センター
ホームページ
QRコード▶



事業名	補助内容
名物開発応援事業	【商品をつくる】 ○地域産業連携支援金（支援額：上限100万円 ※支援率2/3） ○ふるさと名物支援金（支援額：上限 50万円 ※支援率2/3） 【市内外事業者と連携する場合（支援額：上限100万円 ※支援率2/3）】 ※地域産業資源を活用することが条件です。 【商品を売る】 ○販路開拓支援金（支援額：30万円 ※支援率2/3） ※活用する場合、条件がありますので窓口まで相談してください。
起業支援事業	産業の振興および活性化を目的とし、独創性および発展性をもって起業する人に経費の一部を補助します。（補助額：上限100万円 ※補助率1/2）
経営革新応援事業	経営革新計画などの認定を受け、新たな事業に取り組む企業または個人に対し経費の一部を補助します。（補助額：上限100万円 ※補助率1/2）

▶ 真庭市が窓口となり実施する各種補助制度

☎ 産業政策課 TEL0867-42-1033 (FAX3907)

真庭市
ホームページ
QRコード▶



事業名	補助内容
企業インターンシップ 奨励事業	大学生などのインターンシップの受け入れを行う市内事業者に対し、受け入れに係る経費の一部を補助します。 ▶補助額 受入者1人につき1日当たり5,000円に受入日数を乗じて得た額と対象経費の1/2を比較して少ない方の額（1事業者上限10万円）
企業説明会出展支援事業	都市部における企業説明会に出展する市内事業者に対し、出展（参加・主催）に係る経費の一部を補助します。 ▶補助額 対象経費の1/2（1事業者上限20万円）
企業人材スキルアップ 支援事業	下記①～③に係る経費の一部を補助します。 ①市内事業者が従業員などのスキルアップのため、市が指定する研修機関に従業員などを派遣し研修を受講させる場合（参加型） ②外部講師を招へいし、社員研修を実施する場合（開催型） ③地域資源を活用した地域活性化の取り組みを实践する先進地に従業員などを派遣する場合（視察型） ▶補助額 対象経費の1/2 ①参加型：従業員1人上限5万円（1事業者上限20万円） ②開催型：1事業者上限10万円 ③視察型：1人上限2万円（国外の場合1人上限5万円）

▼ 令和2年度 新規補助制度 ▼

事業名	補助内容
運転免許取得費支援事業	運転免許を取得する経費の一部を補助 対象となる免許の種類…大型、大型特殊、中型、けん引、大型第二種、中型第二種、普通第二種および国土交通大臣が認定する講習 ▶補助額 従業員1人 5万円、認定講習は1人8,000円を上限（1事業者1年度上限20万円）
市内企業魅力発信事業	企業の魅力を発信する動画を製作する経費の一部を補助 ▶補助額 上限25万円 ※対象経費の1/2

※各事業の募集開始はいずれも4月1日(木)ですが、募集期限は事業ごとに異なります。
※条件や内容によっては対象とならない場合もありますので、事前にお問い合わせください。
※各事業の申請書類などについては、QRコード先のホームページよりダウンロードできます。

お知らせワイド
INFORMATION & NEWS

もしもに備えて

耐震診断補助制度

木造住宅耐震診断

皆さんは、ご自宅の耐震性について考えたことはありますか。地震による家屋の倒壊被害は、人的被害を引き起こすだけではなく、火災の原因や避難・救助活動などの妨げにもなり、被害を拡大させる恐れがあります。真庭市では、耐震診断や補強計画、耐震改修の費用について補助しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 都市住宅課 TEL 0867 (42) 7781 (FAX 1988)

真庭市ホームページ
QRコード▶

耐震診断費の一部を補助します

真庭市では、昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の木造住宅で、岡山県建築士事務所協会が実施する次の診断について補助を行っています。

■ 診断内容

① 簡易診断

▽耐震性の有無を計算によって簡易的に診断

▽診断料 4万2000円
(補助金 4万円、自己負担 2000円)

② 現況診断

▽建物の柱・壁・立地状況などを調査して総合的に判定

▽診断料 7万1200円
(補助金 6万円、自己負担 1万1200円)

③ 補強計画

▽現況診断の結果をもとに住宅の耐震補強計画書を作成

▽診断料 7万1200円
(補助金 6万円、自己負担 1万1200円)

■ 申請受付

都市住宅課

■ 耐震改修費の補助について

▽補助限度額 50万円、補助率 23%

※事前に現況診断および補強設計を実施する必要があります。部分耐震改修については、ご相談ください。

※木造住宅以外の建築物、アスベストの含有調査などについても補助を行っています。詳しくはお問い合わせください。

※②③については、延べ床面積200平方メートル以上の建物は診断料および自己負担額などの加算があります。

お知らせワイド
INFORMATION & NEWS

ご利用ください

除却などの費用の一部を補助します

空家等除却事業費補助金

老朽化して倒壊などの恐れのある危険な空き家の除却を促進するため、除却などにかかる費用の一部を補助します。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 都市住宅課 TEL0867-42-7781 (FAX1988)

真庭市ホームページ
QRコード▶

▶ 補助対象の空き家

- ・そのまま放置すれば、倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態のもの。
- ・そのまま放置すれば、著しく衛生上有害となる恐れのある状態のもの。
- ・適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態のもの。
- ・周辺の生活環境の保全を図るために、放置することが不適切である状態のもの。
- ・真庭市建築物耐震診断等事業を活用し、倒壊の危険性があると判定されたもの。

▶ 補助対象工事および補助金額

- ・除却工事（上限50万円）
- ・応急措置（上限10万円）

※対象経費の3分の1以内
 ※予算の範囲内で受け付けます

▶ 補助対象者

- ① 対象の空き家の登記事項証明書（未登記の場合は、固定資産税家屋課税台帳）に所有者（未登記の場合は納税義務者）として記録されている個人
- ② ①の相続人

※その他にも、市税の滞納がないなどの要件があります。

▶ 申請受付 都市住宅課

2022年4月から民法の成年年齢は18歳に引き下げられますが、
4月は **お酒に関する年齢制限は20歳のままです。**
20歳未満飲酒防止強調月間です。

大人の皆さんは20歳未満の人へ、飲酒を勧めないでください。



20歳未満の皆さんは、周りの雰囲気にならされず、飲酒を勧められても自分自身を大切にするためにしっかりと断りましょう。

- ▼20歳未満の人が飲んではいけない理由！
- ① 脳の機能を低下させます。
 - ② 肝臓をはじめとする臓器に障害を起こしやすくなります。
 - ③ 性ホルモンの分泌に異常が起きるおそれがあります。
 - ④ アルコール依存症になりやすくなります。
 - ⑤ 20歳未満の人を守るために、飲酒を禁じる法律があります。

4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。『未成年者飲酒禁止法』では、満20歳未満の飲酒を禁止すること、親は子どもの飲酒を止めなければならないこと、20歳未満の飲酒を制しない親や20歳未満に酒類を販売したり与えたりした場合は罰せられることなどが定められています。

健康推進課 TEL 0867 (42) 1050 (FAX 1388)



真庭市ホームページ
QRコード▶

■カフェや相談日を設けています

お酒との上手な付き合い方、飲み方を一緒に考える『アルコールと健康カフェ』(月1回)や、岡山県津山断酒新生会会員による『お酒の悩み相談』があります。詳しくはお問い合わせください。

ペレットストーブ等購入補助

真庭市ホームページ
QRコード▶



真庭市では、化石燃料に頼らない、バイオマスを活用したまちづくりに取り組んでいます。その一環として、木質系バイオマスを燃料とする、ストーブまたは事業用木質バイオマスボイラの新規導入を補助する制度を設けています。購入、設置を考えている人は、ご活用ください。

☎ 林業・バイオマス産業課 TEL0867-42-5022 (FAX3907)

▶対象者

- ① 真庭市内に住所を有する個人または市内に事業所を有する事業者
- ② 市外に住所を有する場合、真庭市に住民登録をすることを確約する個人または市内に事業所を所有した年度内に事業を開始することを確約する事業者

▶補助対象

真庭市内の住宅または事業所などに、木質ペレット(チップ)ストーブ、薪ストーブ、事業用木質バイオマスボイラを新規導入する場合の経費
※ただし、薪ストーブの場合は事業費が10万円以上のもの

▶補助率

事業費の3分の1以内(千円未満端数切り捨て)
※限度額: ストーブは13万円、ボイラは70万円
※ただし、PR効果が高い施設のストーブは、2分の1以内で、20万円を限度額とする。

▶補助の要件

令和3年3月31日(水)までに設置できること
※補助金の申請は、補助対象工事着工前に手続きをしてください。工事着工後の申請は補助金の交付対象となりません。

▶受付期間

令和3年2月26日(金)まで
※ただし、予算の範囲内で先着順とします。

▶提出書類

- ① 補助金交付申請書(兼確約書)
- ② 住民票、履歴事項全部証明書、確定申告書の写し、住民税申告書の写し
- ③ 市税完納証明書
- ④ カタログ(メーカー・型番など分かるもの)
- ⑤ 見積書の写し

▶提出先 林業・バイオマス産業課

環境学習

環境課では、環境学習を通じて環境教育を推進しています。環境保全や自然について楽しく学べる環境学習出前講座を行っています。普段は小学校や公民館などで実施していますが、親子で学べるメニューも用意しています。子ども会やPTA、自治会など、ぜひお声掛けください。また、環境学習の実施に興味のある人もご連絡ください。

▼環境について

楽しく学んでみませんか？

①エコプログラミング教室

小学校で必修化されるプログラミング。環境にやさしいプログラミングってどういうこと？一緒に体験してみよう！

②エコバッグ作り教室

今年からレジ袋が有料になる？エコバッグを使うと地球にやさしいのはどうして？オリジナルのエコバッグを作って、地球のために自分にできることを考えてみましょう。

※他にも廃油からエコキャンドルを作ったり、地域の水路で発電したり、近くの川の生き物を調べたり…。楽しいメニューが盛りだくさんです。

▼申し込み・問い合わせ先 環境課

TEL 0867(42)1113 (FAX 7455)

▶いっしょに環境学習を推進してみませんか？

環境学習に興味がある人、子どもたちに教えるのが好きな人、環境のスペシャリストの人など、講師として環境学習を推進してみませんか？また、「こんなテーマのメニューを作ってほしい！」というご意見もお待ちしています。

真庭市ホームページ
QRコード▶



資源回収の取り組みと 報奨金交付の流れ

- ①資源回収推進団体に登録する。
※申請は、環境課または各振興局窓口で随時受け付けています。
- ②登録団体は、事前に指定回収業者と相談し、回収品目や回収日程を決める。
- ③資源回収業者が回収する。
- ④登録団体が報奨金の申請をする。
※申請時期は10月(前期分)と3月(後期分)の年2回です。
- ⑤市が内容を審査し、報奨金を交付します。



真庭市ホームページ
QRコード▶

真庭市内に活動拠点をもち、地域社会に貢献できる性格を有し、営利を目的としない団体であること。
(自治会、こども会、老人クラブ、学校PTAなど)

▼資源回収推進団体登録の要件

資源回収量1^{キログラム}につき5円
(ビン類のみクリーンセンター直接持ち込み分は10円/キログラム)

▼報奨金の額

古紙類(新聞、雑誌、段ボールなど)、繊維類(古着、ぼろ布など)、ビン類(生ビン、くずビン)、金属類(アルミ缶、スチール缶、金属くず)、その他有価物(バッテリー、ペットボトルなど)

▼報奨金の対象となる回収品目

問 環境課 TEL 0867(42)1113 (FAX 7455)

真庭市では、リサイクル可能な資源の集団回収を行った団体に対し、報奨金を交付しています。市内で燃えるゴミとして出されている家庭ごみには、古紙や衣類などリサイクル可能な資源がまだまだ含まれています。ごみの減量化と資源化をさらに進めるため、新規の資源回収推進団体を随時募集しています。ぜひお申し込みください。

真庭市資源回収報奨金交付制度

お知らせ

INFORMATION

真庭市の人口

総数 44,777人(-91)
 男 21,450人(-47)
 女 23,327人(-44)
 世帯数 17,691世帯(-14)
 令和2年3月1日現在
 ()は前月との比較

代表電話番号

- ▶ 本庁舎
TEL 0867-42-1111
FAX 0867-42-1341
- ▶ 蒜山振興局
TEL 0867-66-2511
FAX 0867-66-4401
- ▶ 北房振興局
TEL 0866-52-2111
FAX 0866-52-4496
- ▶ 落合振興局
TEL 0867-52-1111
FAX 0867-52-1939
- ▶ 勝山振興局
TEL 0867-44-2607
FAX 0867-44-4569
- ▶ 美甘振興局
TEL 0867-56-2611
FAX 0867-56-2033
- ▶ 湯原振興局
TEL 0867-62-2011
FAX 0867-62-2097
- ▶ 中和出張所
TEL 0867-67-2111
FAX 0867-67-2205
- ▶ 川上出張所
TEL 0867-66-3611
FAX 0867-66-4402
- ▶ 真庭市消防本部
TEL 0867-42-1190
FAX 0867-42-1672



受講をお忘れ無く

危険物取扱者保安講習会

危険物取扱者保安講習会を次の通り実施します。申込書類は真庭市消防本部および各分署に用意しています。

■対象者

危険物製造所・貯蔵所・取扱所などの施設において危険物の取扱作業に従事する人で、以下に該当する人です。

- ① 取扱作業に従事することになった日から1年以内の人
- ② 平成29年に保安講習会を受講した人
- ③ 2019年度から取扱作業に従事していて、平成29年度に免状の交付または講習を受

けた人

■日時 7月21日(火)

午前9時30分～午後0時30分

■場所 落合総合センター

■申込期限

4月6日(月)～5月29日(金)

■問い合わせ先

消防本部予防課

TEL 0867(42)1190

FAX 0867(42)1672

■ホームページ

QRコード



事前講習会もあります

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験および事前講習会を実施します。受験願書は真庭市消防本部および各分署に用意しています。また、インターネットによる受験申込(電子申請)もできます。詳しくは(一財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

●「危険物取扱者試験」

■試験日 6月21日(日)

■試験会場

岡山市、倉敷市、津山市

■申込期限

4月13日(月)～4月23日(木)

●試験に伴う事前講習会

■日時 5月19日(火)

午前9時30分～午後4時30分

■場所 落合総合センター

■申込期限

4月1日(水)～4月24日(金)

■問い合わせ先

消防本部予防課

TEL 0867(42)1190

FAX 0867(42)1672

■ホームページ

QRコード



入門課程開催

手話奉仕員養成講座

初心者を対象とした手話講座です。聞こえないという障がいへの理解と手話について学

びます。

■日時 5月15日～11月20日

毎週金曜日(全25回)

※8月14日、21日休み

■場所

久世公民館大会議室他

■対象者

手話に関心のある初心者

■受講料 無料

※テキスト代3300円を初

回に集金します

■定員 30人程度

■申込締切 5月7日(木)

■申し込み・問い合わせ先

福祉課

TEL 0867(42)1581

FAX 0867(42)1369

■ホームページ

QRコード



壁掛けのおひなさま

4月の工房教室は、壁掛けのおひなさまを作ります。華やかで可愛いお雛飾りを作しましょう。

▶日時 4月15日(水)
午後1時～3時30分

▶場所 リサイクルプラザまにわ
(クリーンセンターまにわ内)

▶定員 20人
▶参加費 800円
▶申込締切 4月10日(金)

※定員になり次第締切り

▶問い合わせ先

リサイクルプラザまにわ
TEL0867-42-1161



リサイクル工房教室

入札結果

財産活用課
TEL0867-42-1174 (FAX1119)

- 予定価格250万円以上の公共工事落札額を公表します。
- 表記順
《入札日→工事名(発注課)→落札者→落札額(税抜き)》

●令和2年2月14日

- ・市道三谷線道路改良工事(建設課)
株式会社中山工務店…2,650,000円

●令和2年2月18日

- ・城内浄水場前処理設備整備工事(水道課)
株式会社三協商建…28,800,000円

●令和2年2月27日

- ・市道下見大成線道路修繕工事(落合振興局)
有限会社真庭開発…4,530,000円

今月の掲載は、2/14、18、27日の入札実施分。

ガソリンの適正な使用のため
義務づけられました

令和元年7月に発生した京都市伏見区の爆発火災を受け、法令が改正され、ガソリンを携行缶で購入する際に、以下のことが義務付けられました。

- ① 本人確認(運転免許証の提示など)
 - ② 使用目的の確認
 - ③ 販売記録の作成(販売者側)
- 皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先
消防本部予防課
TEL 0867(42)1190

FAX 0867(42)1672
■ホームページ
QRコード▼



利用再開は4月1日から
湯原ふれあいセンター

湯原振興局の移転に伴う湯原ふれあいセンターの改修工事が完了し、振興局を移転した業務を開始しています。改修された湯原ふれあいセンターは、振興局、図書館、公民館、市民センターの機能を有する複合施設としてリニューアルされ、4月1日から利用することができ、湯原図書

館は、4月25日にオープンします。

■所在地

真庭市豊栄1515番地
(旧湯原振興局と同じ敷地内)

■問い合わせ先

湯原振興局地域振興課

TEL 0867(62)2011

FAX 0867(62)2097

■ホームページ

QRコード▼



【施設のご案内】

湯原振興局	開庁時間	8:30~17:15
	閉庁日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)
湯原図書館	開館時間	9:00~17:00
	休館日	月曜日・年末年始(12/29~1/3)
湯原ふれあいセンター	開館時間	9:00~22:00
	休館日	年末年始(12/29~1/3)

保険料率が変わります

協会けんぽ

協会けんぽは、中小企業などで働く従業員とその家族の

皆さんが加入する健康保険です。令和2年3月分(4月納付分)からの健康保険料率は10・22割を10・17割へ引き下げ、介護保険料率は1・73割を1・79割へ引き上げとなります。

■問い合わせ先

協会けんぽ岡山県支部

TEL 086(803)5780

協会けんぽ

検索

お詫びと訂正

広報真庭3月号の誤り

① 3月号2ページから5ページでお知らせしました『今中学生が伝えたいこと』で、3ページに掲載の杉山美紀さんの中学校を北房中学校と記載しましたが、正しくは久世中学校です。
② 3月号25ページでお知らせしました『健康のスズメ』では、ごくみさポーター派遣の自己負担額を1000円と記載しましたが、正しくは500円です。

訂正してお詫びします。

■問い合わせ先

秘書広報課

TEL 0867(42)1163

FAX 0867(42)1353

参加者募集

幼児体操教室

(開催期間:5月~来年2月)

5歳児を対象にした幼児体操教室の参加者を募集します。この教室では、マット運動などの体操を通してスポーツの基本となる動作を学びます。ぜひご応募ください。

- ▶ 日時 毎週土曜日 午前9時30分~10時30分
- ▶ 場所 久世体育館
- ▶ 対象 5歳児(平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれ)
- ▶ 定員 20人(定員を超える場合は抽選となります。)
- ▶ 参加費 5,800円(スポーツ安全保険料800円含みます)

- ▶ 申込方法 スポーツ・文化振興課または各振興局にある申込書に記入し、提出してください。
- ▶ 申込締切 4月20日(月)
- ▶ 提出先 スポーツ・文化振興課または各振興局
- ▶ 問い合わせ先 スポーツ・文化振興課 TEL0867-42-1178

お知らせ

INFORMATION

4月の休日急患担当医

診療時間：午前9時～午後5時

5日

- 勝山病院・勝山
0867-44-3161 (FAX5331)
- 廣恵医院(外)・北房
0866-52-5020 (FAX5664)

12日

- 金田病院・落合
0867-52-1191 (FAX1917)
- まつうら医院(内)・久世
0867-42-5686 (FAX5686)

19日

- 湯原温泉病院・湯原
0867-62-2221 (FAX2223)
- イケヤ医院(内)・久世
0867-42-0122 (FAX5401)

26日

- 勝山病院・勝山
0867-44-3161 (FAX5331)
- 宮島医院(内)・勝山
0867-44-2403 (FAX3432)

29日

- 近藤病院・勝山
0867-44-2671 (FAX2989)
- 高田医院(外)・落合
0867-52-2233 (FAX2502)

～5月～

3日

- 落合病院(内)・落合
0867-52-1133 (FAX1160)
- 金田病院(外)・落合
0867-52-1191 (FAX1917)
- はら内科クリニック(内)・久世
0867-45-7885 (FAX7880)

4日

- 勝山病院・勝山
0867-44-3161 (FAX5331)
- 河本医院(内)・落合
0867-55-2121 (FAX2124)

5日

- 金田病院・落合
0867-52-1191 (FAX1917)
- 杉山医院(内)・久世
0867-42-5012 (FAX5017)

6日

- 湯原温泉病院・湯原
0867-62-2221 (FAX2223)
- 牧原医院(外)・北房
0866-52-2469 (FAX2469)



縁起のいい名所をウォーキング

吉縁起村実行委員会

吉縁起村実行委員会では、真庭市吉地域の縁起のいい名所をめぐりながら健康になつてもらうと、ウォーキングを開催します。コースは坂道4キロです。最後は、足腰壮健のご祈念を地元神職からしていただき、手作りする茶もいただけます。縁起のいい場所を訪れながらのウォーキングをお楽しみください。※坂道もありますのでご注意ください。

■日時

5月5日(火) 午前10時～

■場所 真庭市吉地内

■集合・スタート

法福寺(受付 法福寺駐車場)

■内容

縁起のいい地名をめぐる楽しいウォーキングイベント

■参加費 無料

■申込締切 4月20日(月)

■申し込み・問い合わせ先

吉縁起村実行委員会事務局 鈴木
TEL 090(2001)4557

前日までに予約を

年金相談(4月)

相談内容を把握するため、前日までに予約をお願いします。相談日には、「基礎年金番号」が分かる書類と本人確認書類をご持参ください。代理人の場合は委任状が必要です。

■日時 4月9日(木)・23日(木)

午前10時～正午・午後1時～4時

■場所

真庭市役所本庁舎相談室
■問い合わせ先・予約先

第3期生募集

津山高専ジュニアドクター育成塾

津山年金事務所お客様相談室
TEL 0868(31)2360
※津山年金事務所では、平日と第2土曜日に相談いただけます。(前日までに要予約)

■ホームページ

QRコード



津山工業高等専門学校では、科学技術分野で将来活躍する逸材を発掘し育成するプロジェクトに取り組んでいます。

第3期生を募集します。生命科学から宇宙まで広範で専門的な学習機会を提供するとともに、強く関心を持った分野での探究活動を支援します。

■対象

理数・情報分野に強い興味を持つ小学5年生～中学3年生。ただし、すべてのプログラムに参加可能であること。

■募集定員
40人※選抜審査があります

■開講場所

津山工業高等専門学校

■開講期間

7月～令和3年3月

■開講日程 毎月第2・第4土曜日の午後1時～5時

※都合により変更の可能性有り

■募集受付期間

4月1日(水)～6月19日(金)

■応募方法

ホームページより申し込み

<https://jrd-tsuyamakosen.jp/>

※プレイベントを募集期間中の6月13日(土)に開催します。

ホームページで受け付けます。

■問い合わせ先

津山工業高等専門学校学術・社会連携推進事務室内ジュニアドクター育成塾事務局

TEL 0868(24)8402

■ホームページ

QRコード

QRコード



応援します

真庭市 子育て支援サポーター派遣

妊娠中や出産後、体調不良などで家事や育児の応援が必要な人に、サポーターが訪問してお手伝いします。詳しくはお問い合わせください。

- ▶ 家事支援 食事の準備、掃除、洗濯など
- ▶ 育児支援 沐浴の介助、兄弟の世話、健診や受診の付き添いなど
- ▶ 対象 妊娠中から産後1年未満
- ▶ 利用料金 1時間500円
- ▶ 問い合わせ先 真庭市はぐみセンター(健康推進課) TEL0867-42-1816 (FAX1388)

真庭市
ホームページ
QRコード



緑の募金・緑化事業

▶緑の募金にご協力ください

緑の募金は、国内外で「森づくり・人づくり」活動に生かされます。森林を守り育てる運動にご理解、ご協力をお願いします。募金箱は本庁舎および各振興局に設置しています。

▶緑化事業にご活用ください

地域自主組織や小学校などの団体が取り組む植樹活動に対し、苗木を配布します。配布を希望する団体は、林業・バイオマス産業課または各振興局に申請をしてください。

【申込締切】 4月24日(金)

【配布時期】 11月上旬を予定

☎ 林業・バイオマス産業課
TEL0867-42-5022(FAX3907)



岡山地方法務局 法務局登記証明コーナー

岡山地方法務局津山支局は、真庭市役所1階に『法務局登記証明コーナー』を開設しています。全国の登記事項証明書と印鑑証明書が取得できますので、ぜひご利用ください。

■取扱時間

月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分
※土日・祝日・12月29日から1月3日を除く

■取得可能な証明書

・土地・建物の登記事項証明書

・会社・法人の登記事項証明書
・会社・法人の印鑑証明書
※要約書および地図証明書の発行はできません。

■問い合わせ先

岡山地方法務局津山支局
TEL0868(22)9155

陸・海・空

自衛官募集

陸・海・空自衛官を募集します。内容、受付期間など詳しくは、QRコードから自衛隊岡山地方協力本部ホームページをご覧ください。自衛隊岡山地方協力本部津山出張所までお問い合わせください。

陸・海・空自衛官を募集します。

■募集種目

① 予備自衛官補

② 幹部候補生

③ 一般曹候補生

④ 自衛官候補生

■ 問い合わせ先

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

TEL0868(22)5637

■ ホームページ

QRコード

戦没者遺族の皆さまへ

令和2年度慰霊巡拝事業

政府は、肉親が亡くなった現地で慰霊・追悼を行いたいという関係遺族の要望にこたえるため慰霊巡拝事業を行っています。令和2年度の日程は次のとおりです。参加要件、申込方法など詳しくは福祉課までお問い合わせください。
※実施地域・予定時期・申込締切の順に記載



- ① カザフスタン共和国・8月25日～9月3日・4月15日
- ② イルクルーツク州・ブリヤト共和国・9月15日～9月24日・4月15日
- ③ ハバロフスク地方・ユダヤ自治州・9月15日～9月24日・4月15日
- ④ インドネシア・9月2日～9月11日・4月24日
- ⑤ 中国東北地方(旧満州地区全域)・9月2日～9月11日・4月24日
- ⑥ 東部ニューギニア・9月12日～9月19日・5月13日
- ⑦ 沿海地方・10月6日～10月10日・5月13日
- ⑧ ビスマルク諸島・10月10日～10月17日・6月10日
- ⑨ ミャンマー・11月12日～11月20日・6月23日
- ⑩ トラック諸島・10月23日～10月26日・6月24日
- ⑪ フイリピン・2月19日～2月26日・9月16日
- ⑫ 硫黄島(1次)・11月中旬
- ⑬ 硫黄島(2次)・2月中旬
- 問い合わせ先 福祉課
TEL0867(42)1581
FAX0867(42)1369

蒜山郷土博物館

ぱしゃり～アマチュア写真から読み解く蒜山の魅力～

春の企画展

アマチュア写真家が撮影した蒜山のさまざまな写真をもとに、蒜山の観光地・行事などについて紹介します。

▶日時 4月25日(土)～7月26日(日)
月曜日休館(※ゴールデンウィーク中は開館)

▶場所 蒜山郷土博物館

▶入館料 一般300円・中学生以下無料

☎ 蒜山郷土博物館 深見
TEL0867-66-4667





▲ PN 柴犬・犬さん



▲ 山本ちささん



▲ 大下裕人さん

まにわ 好きっ

読者の広場

今月のテーマ

「お酒」

「酒は飲んでも飲まれるな」

PN 木目木六さん(上河内)

お酒は昔は清酒でした。今ではビールも焼酎もウイスキーも酒です。しかしお清め、結婚式の三々九度、風邪の時の玉子酒はやはり清酒でしょう。花見、朝から場所取り。ダンボール、ゴザを敷いて番をする担当はその年の新入社員。退社後の社員が集う時まで番をする。その上酒は一気飲みをさせられる。無礼講だと言つて会社や上役に対するくちを聞いていた。しかし酒はよいものだ。飲めない飲めないと言つていたものも回数を重ねると強くなる。毒にも薬にもなる。入院した時医者に言われた。ビールなら一本、清酒なら一合までは良いだろうと言われた。酒は飲んでも飲まれるな!!

「百薬の長」

PN 赤野太人さん(赤野)

「酒は百薬の長」と平素から礼讃して折に触れては飲酒の口実にしていた父は、当時は結婚式、上棟式などの祝事には清酒を贈る慣習があつて、その酒を空にする程の酒豪でした。私自身の飲酒の機会が増えたのは20代初頭に商都大阪に赴き会社人間になってからであり、恰も高度経済成長と相俟つて会社の慰安旅行、新年会、忘年会、送別会など飲酒の機会に恵まれていました。時には同僚達と紅灯の港に繰り出し常連の集うスナックを借り切って店のママさん手作りの鮎肴を肴に、誰憚ることなく痛飲、カラオケに興じては日頃の憂いを発散したりしていました。又、外国人が稀だった港の酒場で外国の



▲ 松井勢津子さん

お便り
お待ちしております!

メールの場合は
koho@city.maniwa.lg.jp

6月号 読者の広場

テーマは
「半分」です。

6月は1年の折り返し、美味しいものは誰かと半分こ、大切なものが半分に! (泣) など半分について、200字程度でお寄せください。

川柳の兼題は
「衣替え」です。

お便り・川柳は、先月号に同封したはがきをご利用ください。締め切りは4月27日(月)です。

「お酒は適量を美味しく」

小椋蓉子さん(下湯原)

お酒は宴会にはつきものです。大宴会になると盛り上がり、楽しみ倍増という所です。中にはお酒にのまれる人もいます。自分に合った量と飲み方で楽しい酒になるよう心掛けたいと思います。現在は車社会で飲んだら乗るなど決まって久しいが、ニュースで見聞きすると飲酒運転があとを絶ちません。人命にかかわる事故につながります。絶対に止めてほしいです。日本国中、様々な地域で、美味しい酒造りに励んでおられます。先ず米作りから研究されて、身体に最も良いとされる美酒が出ています。女性もお酒をたしなむ人が結構おられます。おいしく適量に飲むようにして下さい。

Happy 1st Birthday

Photo Book

★対象★

発行月に1歳の誕生日を迎えられる市内在住のお子さん。

★応募期限★

誕生月の前の月の10日まで

★掲載内容★

①お子さんの写真②氏名(ふりがな)③性別④生年月日⑤住所⑥応募者のお名前と続柄

★応募および問い合わせ先★

真庭市役所 秘書広報課

〒719-3292 真庭市久世2927-2

TEL 0867-42-1163 (FAX 1353)

E-mail: koho@city.maniwa.lg.jp

※㊤ = 応募者



みむら こうだい
三村 幸大くん
H31. 4. 13 生まれ(開田)
㊤ 健治さん(父)



はが みおこ
埴 美桜子ちゃん
H31. 4. 2 生まれ(鹿田)
㊤ 晃教さん・友香里さん(両親)



▲ PNホットコーヒーさん



まつざか あかり
松坂 明香里ちゃん
H31. 4. 17 生まれ(久世)
㊤ 佳樹さん・由菜さん(両親)



もりもり いつき
森本 樹くん
H31. 4. 15 生まれ(神代)
㊤ 敏晴さん・由香さん(両親)



かどわき つきか
門脇 月桜ちゃん
H31. 4. 13 生まれ(西原)
㊤ 琢斗さん・千亜紀さん(両親)



★応募方法★

上記QRコードを読み取り、
メールフォームで必要事項を
記入し、写真を添付して送信



もとじま にこちゃん
元島 にこちゃん
H31. 4. 29 生まれ(下方)
㊤ 七瀬さん・和奏さん(姉)



したもり ゆな
下森 結菜ちゃん
H31. 4. 26 生まれ(山田)
㊤ 保輝さん・くるみさん(両親)



もり た あい
森田 亜依ちゃん
H31. 4. 17 生まれ(富尾)
㊤ 淳平さん・裕子さん(両親)

Goodbye Maniwa

Hello, hope everyone is doing well amidst the COVID-19 outbreak. Please remember to wash your hands frequently with soap and try not to touch your face as much as possible! Let's all do our part to combat the virus. During this difficult time, we must not forget to thank the people who are risking their lives to protect us from this highly contagious virus - the doctors, nurses and frontline medical staffs. A heartfelt thank you to all of you brave souls out there.

Moving on, I would like to use this opportunity to inform everyone that I would be leaving Maniwa in March and moving back to Singapore in April. Even though I've only been here for 8 months, I've managed to see and experience quite a few things that I would otherwise not be able to see back home. Thank you for making my stay here a relatively enjoyable one. All the best and may our path cross again in the future !



さよなら真庭

みなさん、こんにちは。最近コロナウイルスのニュースばかりで感染した人が日に増えますね。この非常時で手をちゃんと洗ってそして顔を触らないようにしてください。これからの感染人数が減るようにお祈りします。世界中最前線でウイルスと闘っている医者さん、看護師さんと医療関係者に心より感謝します。

みなさんに伝えたい事があります。私は3月の終わりに真庭に出て4月の始めにシンガポールに帰国することです。短い8カ月だけですけどシンガポールで見えない風景を見えました(シンガポールは農業がないので田んぼとか全くない)。この8カ月、ありがとうございます。ご縁があればまた会いましょうね!



▲ 清水ミチ子さん



▲ 匿名希望さん



バラリンピアンの話
中西晴佳さん(多田)

バラリンピック銀メダリスト上原さんの話が聞けるといふことで、「我が子にも聞かせたい」と思い、一緒に参加しました。上原さんのお母さんが何事にも「無理」と言わずに、解決策を探してくるといふ話が印象的でした。私も子どもたちに「無理」って言わないように、また、子どもたちにも言わせないように、諦めない心を持っていたいと思いました。

地域の宝にスポットを

花森敏明さん(上中津井)



中津井せんだんの会遺産保存部では中津井地区にある山城の跡、佐井田城址を地域の宝として後世に伝えるべく3年前から山道の木の伐採や看板の設置など整備を行ってききました。この度、市の教育委員会や県の専門家の意見を聞き、植える場所や本数を協議したうえで桜を植樹しました。価値ある山城を歴史ファンだけでなく多くの人に関心

取材先で、こんにちは。

真庭人
ま にわ びと

はじめるスクールチャレンジ
ワークに参加(左から)

佐田笙華さん(中)

奥田季希さん(中河内)

中山 萌さん(草加部)



真庭高校バレーボール部として、はじめるスクールチャレンジワークに参加しました。難しいワークもあったけど、いろいろな人と関わることでできて新鮮だったし、学校の授業では教えてもらえないような新しい視点を知ることができて良かったです。参加者同士が「トモダチ」になれるような企画を実現させたいです。

図書館へ行こう!

本の紹介

久世図書館

〒719-3214 真庭市鍋屋17-1

TEL0867-42-7203 FAX0867-42-7204

開館時間 9:00~18:00

休館日 毎週水曜日、年末年始、蔵書点検

今月のおすすめの本

『大衆文化のなかの虫たち』

保科 英人・宮ノ下 明大/著 論創社



明治・大正期のペット昆虫から、現代の特撮やアニメ・ゲーム、食品や身の回りのモチーフとなった昆虫など、大衆文化やサブカルチャーに特化したユニークな研究成果が公開されています。とてもわかりやすい文化昆虫学の入門書です。

『子どもに伝えたい歳時記ごはん』

えとにママ/著 講談社

おうちで季節のイベントを何かやっていませんか？いつものごはんに季節の食材を加えた歳時記ごはんを紹介。季節のイベントを体験することは、食育にもつながります。子どもが喜ぶ季節の行事、記念日、野外ごはんなどが身近に楽しく感じられる一冊です。



『がっこうかっぱのおひっこし』

山本 悦子/作 市居 みか/絵 童心社



友だちってどうやってつくるんだろう。考えるとドキドキして、けいくんは、まだ友だちがつくれていません。学校の池の工事が始まる日、けいくんは、池で小さなかっぱと出会います。うまく自分を出せない子どもたちの背中をそっと押してくれる物語です。

『ふきだしくん』

山口 哲司/さく・え 出版ワークス

お話しするのがちょっと苦手な男の子。お母さんに叱られたある日の夜、男の子の頭上に、白くてフワフワとした「ふきだし」が現われます。本書は、読み手がセリフを想像しながら楽しめる構成になっています。物語に参加して楽しめますよ。



ヘルシー クッキング

真庭市栄養改善協議会の提供です



油揚げと青梗菜の煮びたし

カルシウムたっぷりメニューです。1日に必要なカルシウム摂取量の3分の1がとれます。

材料(4人分)

- ・青梗菜 280g ・油揚げ 1枚(40g)
- ・ニンジン 1/2本(60g)
- | | |
|---|--------------|
| A | ・牛乳 300ml |
| | ・スキムミルク 大さじ1 |
| | ・塩 小さじ1/3 |
| | ・酒 大さじ1 |
- ・しょうゆ 小さじ2
- ・かつおぶし 1袋(4g)

作り方

- ①油揚げは熱湯をまわしかけ油抜きして千切りに、青梗菜は4cm長さに、ニンジンは短冊切りにする。
- ②鍋にA、ニンジンをを入れて煮立て、弱火で5分ほど煮る。
- ③中火にし、油揚げ、青梗菜を加え、さらに煮込み、仕上げにしょうゆ、半量のかつおぶしを加えてひと煮たちさせる。
- ④器に盛り付け、残りのかつおぶしをかける。

<1人分栄養価>

エネルギー107kcal たんぱく質 6.5g
脂質 5.3g カルシウム 200mg 食塩 1.1g

今月のレシピ
提供は

吉原法子さん
(落合支部)



まにわ が 好きっ 読者の広場



▲PNしば犬さん



クチバシが花粉まみれだよ(3/6撮影)

落合総合公園の梅の花の様子を見に行くと、メジロの可愛い鳴き声が聞こえました。5羽ほどが飛び回り、クチバシに黄色い花粉を付けながら夢中になって花の蜜を吸っていました。

川柳「帰る」

選・勝山川柳会 原 健裕さん
6月号の兼題は「衣替え」

日帰りの旅でも活気とり戻す
 夕焼けをおがんで今日も野良帰り
 帰り来る息子の土産は洗濯物
 帰り道何時も寄ると決つてる
 帰りましたと遺影に届ける大きな声
 帰省する孫に手解きスマートフォン
 帰えろうよぐずる児なだめ立ち話
 お帰りと地酒に添えて母の味
 待つて居た帰省喜ぶ母がいる
 ヤレヤレと言わぬ昔に帰りたい
 里帰り何はなくとも母の味
 気をつけて帰れとベットの母が言う
 帰り道皆居眠りのバスの旅
 立ち話し帰えるいいわけのみこんで
 着いたよとケータイ鳴るまでねむられず
 仏壇が話し相手の里帰り
 帰り道言へぬ一言今も悔い
 〆軸〆行こか帰るか心二つに割れている 健裕

福嶋智恵子	仲田孝江	君影草	樋口重雄	青山萌黄	半田 充	美甘栄枝	横山とも子	菊池千江子	小谷三千子	中山春子	瀧上秀子	永田寿道	本森定江	長尾紘子	由井堅史	行本慎五
多田	組	組	見尾	上	久世	蒜山上長田	久世	本郷	別所	本庄	落合垂水	樗東	種	久世	蒜山初和	久世

研鑽に荣誉

市内で受賞・出場をされた皆さんの中から、全国・県高位以上を基準に掲載させていただいています。
情報をお寄せください。(敬称略)

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催が中止・延期などとなった大会などについても掲載しています。

■第28回全国専門学校ロボット競技会

12/19～20 東京都

■第28回全国専門学校ロボット競技会予選会

12/19～20 東京都 第1位

大阪工業技術専門学校

-高見風満(蒜山上長田)▶



■U-19 International Tournament "Copa del Atlantico"

1/28～31 スペイン

■日本サッカー協会U-18日本代表選手に選出

U-18日本代表(帝京長岡高等学校)

-田中克幸(久世)▶



■FUJI XEROX SUPER CUP2020「NEXT GENERATION MATCH」横浜F・マリノスユースvs日本高校サッカー選抜

2/8 埼玉県

■日本サッカー協会が第98回全国高校サッカー選手権大会の優秀選手を中心に選抜

日本高校サッカー選抜(帝京長岡高等学校)

-田中克幸(久世)

■第10回日本バッハコンクール全国大会

2/1～11 東京都

■第10回日本バッハコンクール地区大会(鳥取)

11/10 鳥取県

小学5・6年 B部門優秀賞

青木瑠是(余野下)▶



■第57回全日本スキー技術選手権大会

3/3～8 長野県

■岡山県スキー連盟による選出

(写真左から)▼

実原俊一(蒜山下和)、池田弘典(蒜山西茅部)



■第25回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会

3/24～27 東京都

■第25回全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会中国ブロック予選会

12/25～26 広島県 第5位

美作高等学校(写真左から)▼

角沙也加(蒜山東茅部)

橘川千咲(上河内)

向林亜記(蒜山東茅部)



■令和元年度全国中学校体育大会第57回全国中学校スキー大会

2/5～8 長野県

■岡山県中学校体育連盟による選出

GSL・SL 蒜山中学校-砂村未智瑠(蒜山西茅部)

CC 蒜山中学校-木村銀志(蒜山中福田)▼



■第5回全日本選抜少年野球U12チャンピオン大会

2/8～9 兵庫県

■岡山県学童軟式野球協議会による選出(写真左から)▼

岡山県選抜(久世遷喬スポーツ少年団野球部)

堀江啓太(草加部)

山中健聖(多田)



■第9回びわ湖カップなでしこサッカー大会 U-12

2/15～16 滋賀県

■第1回びわ湖カップなでしこサッカー大会 U-12

中国地域予選大会

12/22 広島県 第2位

岡山ピーチ(勝山サッカースポーツ少年団)-

植田美羽(江川)▶



■第75回国民体育大会冬季大会スキー競技会

2/16～19 富山県

■岡山県スキー連盟による選出

CC 立田詩乃(蒜山上福田)

CC 本守彩音(蒜山下徳山)

CC 杉村柊哉(蒜山下徳山)

CC 進賀涼平(蒜山上長田)

CC 片山輝幸(蒜山東茅部)

CC 小谷貴子(湯原温泉)

CC 植木啓太(蒜山上徳山)

SJ・NC 道祖宏昭(蒜山上福田)

GSL 永田春樹(榎東)▼



■第17回全日本スノーボード技術選手権大会

2/27～3/1 新潟県

■岡山県スキー連盟による選出

入澤泰彦(蒜山下長田)▶



県内の表彰など

■岡山県美作県民局2019年度地域づくり推進賞

1/27 津山市 真庭・食べる薬草振興協議会

消防活動の功績を表彰

真庭市消防団は、令和元年9月15日(日)に岡山県消防学校で開催された令和元年度表彰審査委員会において、各方面隊が積み重ねてきた訓練の成果を披露し、日本消防協会から日本消防協会長表彰優良消防団「表彰旗」を受賞しました。

また、永きにわたり功労のあった526人(消防本部9人、消防団517人)に、消防庁長官表彰などが授与されました。

(主な表彰は以下のとおり。カッコ内は所属方面隊など)



日本消防協会長表彰優良消防団
「表彰旗」持つ藤元団長

■消防庁長官表彰

◆功労章

藤元 敬(本団本部)

◆永年勤続功労章

安田 一(消防本部) 宮本雅好(落合) 中島俊明(勝山)
森脇正和(勝山) 宮本靖之(美甘) 村田 清(湯原)
美甘篤志(蒜山) 徳山敦美(蒜山) 井上美春(蒜山)

■日本消防協会長表彰

◆優良消防団「表彰旗」

真庭市消防団

◆功績章

安田 一(消防本部) 森田純史(落合)

◆精績章

志田勝彦(消防本部) 池田邦夫(北房) 田中邦彦(久世)
爲本雅和(久世) 伴野 充(湯原) 東郷久一(湯原)
植木伸一(蒜山)

◆勤続章

森木 勲(消防本部) 矢萩政明(北房) 一十林英二(北房)
小林健吾(北房) 津田智祥(北房) 藤井 勇(北房)
中島昭宏(北房) 今石好訓(落合) 高島利和(落合)
岡田吉広(落合) 田中俊彦(落合) 岸美津雄(落合)
川崎大造(久世) 神庭伊三夫(勝山) 長尾彰夫(勝山)
池田光則(勝山) 田中康德(勝山) 山本茂樹(勝山)
磯田和義(勝山) 橋元賢一(勝山) 沼本 宏(勝山)
南 和正(勝山) 木村尚司(美甘) 柴田英男(美甘)
東郷久一(湯原) 藤久 優(湯原) 竹田 茂(湯原)
池田義久(湯原) 瀧本雅夫(湯原) 池田一夫(湯原)
牧 伸吾(湯原) 河島光弘(湯原) 白石隆雄(湯原)
渋谷達哉(湯原) 山中一春(蒜山) 佐藤敏明(蒜山)
美甘英之(蒜山)

岡山県知事表彰

◆永年勤続功労章

志田勝彦(消防本部) 井上美春(蒜山)

◆優良消防団員章

長尾泰宏(勝山) 松本伸也(美甘) 瀧本雅夫(湯原)
滝田 東(蒜山) 山本達彦(蒜山)

岡山県消防協会長表彰

◆功労章

大美 勝(消防本部) 清水康則(北房) 大塚賢吾(落合)
石坂正二(落合) 加藤広志(久世) 中島俊明(勝山)
兵江智幸(勝山) 宮本靖之(美甘) 村田 清(湯原)
徳山敦美(蒜山)



優良消防団表彰旗受賞に向けた審査委員会の様子

美しい花畑を目指して 鹿田地区で耕作放棄地を整備



この場所一面に、色鮮やかな花々が咲き誇る日を思い描いて



掘り起こした大木の根と格闘中



背丈よりも高い雑草も



使われなくなった農機具もそのままに



長い枝もある程度短くしてまとめます

どろと まにわ 真庭

まちの話題

3月8日、鹿田自然を活かす会のメンバーや地域の有志ら11人が集まり、道の駅醍醐の里の西側にある耕作放棄地の整備活動を行いました。地区の自治会や水利組合などでつくる鹿田自然を活かす会は、農地や水利といった自然の恵みに感謝をしながら草刈りや溝掃除などの環境美化活動に取り組んでいます。今回整備した土地は元々田んぼとして使われていましたが、10年以上手つかずの状態です。雑草が生い茂っていました。国道沿いで多くの人の目にふれること、耕作放棄地に生い茂る雑草から虫が発生して近隣の田畑に悪影響が及ぶことなどから会のメンバーや地域の人で協力し、この場所を花畑にしようと奮起しています。3月中旬に草刈りや残されていた資材の分別、処分を行い、4月に土を耕したのち、土の状態をみて花の種を蒔く予定です。

鹿田自然を活かす会は地区の住民会や水利組合などが会員となり、農地や水利といった自然の恵みに感謝しながら環境美化に取り組んでいます。日頃から草刈りや溝掃除などを行っています。講習会を開いて環境整備について学ぶ機会も設けています。今は高齢化で農業を断念する人も多く、荒れた農地は地域が抱える課題のひとつ。こういった耕作放棄地によって景観が損ねてしまわぬよう、私たちの活動が少しでも地域の助けになればうれしいです。

地域の景観を 地域の力で美しく

鹿田自然を活かす会
織田俊宏さん(鹿田)



3月14日、中津井地区に残る山城の跡、佐井田城址で中津井せんだんの会遺産保存部のメンバーや有志が桜の植樹を行いました。遺産保存部は佐井田城を地域の宝として後世に伝えていこうと約3年前から山道の木の伐採や看板を設置し、城址周辺の整備を行ってきました。植樹するにあたって市の教育委員会や県の専門家の意見を聞き、場所や本数を協議したうえで5種類、50本の桜の苗木を植樹しました。

地域の宝を後世に 佐井田城址で桜の植樹



満開の桜を眺める日を楽しみに



できあがりのデザインを想像して

2月21日、中和地域にあるえがお商店で「えがお商店つどいの日」が開かれ、地域の人たちが草木染を体験しました。えがお商店では地域の拠点として気軽に足を運んでもらえるきっかけづくりとして、去年の秋頃からつどいの日を開いています。この日は真庭なりわい塾の1期生で去年8カ月ほど中和に住んで草木染を学んだ樋口久子さんが講師となり、桜やリンゴ、コチニールなどの染料で白いハンカチを染めました。

なんでもかんでも草木染 えがお商店つどいの日

2/23 宿泊施設「富乃亭」内覧会

下方の空き家を改装した宿泊施設「富乃亭」のオープンに向け、内覧会が行われました。「富乃亭」は1日1組限定の簡易宿所。旅行者や帰省客、地域のコミュニケーションなど幅広い用途で活用できます。



のれんに込められた思いを話す製作者

3/11 人とお話をするのが大好き

國本知子さん(西河内)が3月2日に百歳を迎えられました。国内はほとんどの所へ行ったと言うほど旅行が大好き。長寿の秘訣は、小さい事にはくよくよせず、好き嫌いなく食事をする事と、教えてくれました。



2月23日、頼山亭で25回目となる「のれん」をお渡しする式が開催されました。かつやま町並み保存事業を応援する会の行藤会長は、「25年、四半世紀と言うと長く続けてこれたという思いがする。これからも新しいのれんでお客さんを迎えたい」とあいさつ。この日は、新しくお店にのれんを掛ける人や、古くなったのれんを掛け変える人たちのために14枚が用意され、新作ののれんの披露と受け渡しが行われました。

四半世紀続くのれん 令和元年度「のれん」をお渡しする式

山焼き

春の訪れを告げる

かつて、人々の暮らしの中で欠かせない行事として行われていた「山焼き」。

生活の変化とともに減少になっていく昨今ですが、蒜山と美甘では、地域の方々によって伝統行事として「山焼き」が実施され、草原景観と貴重な生態系を守り、春の真庭に新しい命の芽吹きをもたらせてくれます。



キキョウ

蒜山の山焼き

蒜山には、地域行事として山焼きを継承している地区が複数あります。

一面に広がる草原は、蒜山高原を代表する風景。そして蒜山地域には絶滅が危惧されるキキョウやフサヒゲルリカミキリなど草原をすみかとする希少な動植物が多く生息・生育しています。

蒜山の美しい草原の風景、さらに貴重な生態系を守るため、山焼きを継承しています。

※蒜山では、ボランティアの協力を得て実施しています。

■山焼き時期：3月～4月



ワラビ収穫体験

美甘の山焼き

美甘地域では、2017年からクリエイト菅谷の「美甘ドーム」裏の山で「山焼き復活プロジェクト」が実施され、地域住民の協力により、山焼きが復活しました。

山焼きをした大地からは多くの山菜が芽吹き、5月には山菜収穫体験もできます。途絶えていた山焼きを復活させ、伝統文化の継承、資源の活用へと繋がっている美甘の山焼きを見学する事も出来ます。

■山焼き時期：4月12日(日)〈予定〉

※雨天の場合4月19日(日)に延期

まにわがスキッ!!

編集後記

私も、北房小学校に通う子どもの父親です。普段、子どもや学校のことをつい妻に任せっきりになってしまっていたのですが、今回の取材で小学校に行ってみると、子どもたちや学校に関わってくれている地域の人たちの存在を改めて知ることができました。子どもが通っている学校なのに、様子が分かっていなかったな、と少し反省。地域の皆さま、いつもありがとうございます。

嶋田

1年間という短い間ではありましたが、秘書広報課を異動することとなりました。広報真庭の発行に携わって1年、カメラを持っていたりいろいろな場所へ赴きました。行く先々での皆さんとの出会いは、大切な思い出の一つです。広報紙は、たくさんの方の想いとストーリーの結晶です。これからも広報真庭をよろしく願います。1年間ありがとうございました。

真崎

広報の担当になり2年が経過しました。広報真庭に興味を持っていただき、少しでも楽しく読んでもらえればと、まにぞうや担当者が出演する企画をしてみました。担当者も笑顔で出演してくれたのですが、限られたスペースで必要なことを伝えることは難しいですね。これからも、もっと分かりやすく、読みやすい広報紙になるよう、紙面構成を考えていきます。

佐野